

沖土木建設株式会社 行動計画（第4回）

社員が仕事と子育てを両立させることができるような雇用環境の整備を行うことにより、全ての社員がその能力を十分発揮できるようにする為、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和2年7月1日～令和7年6月30日までの5年間

2.内 容

目標1：育児・介護休業、産前産後休業など諸制度の周知や情報提供を行う。

〈対策〉

- 令和 2年 7月～ 法に基づく諸制度の調査。
- 令和 3年 7月～ 制度に関する資料を作成し、社員へ配布。周知、情報提供を行う。

目標2：ノー残業デーの実施を徹底し、所定外労働を削減する。

〈対策〉

- 令和 2年 7月～ 社員へのアンケート調査開始
- 令和 3年 7月～ 年間の業務状況を考慮し、ノー残業デーの設定日を検討する。
- 令和 4年 7月～ ミーティング時に制度を周知し、事務所内掲示板へノー残業デー設定日を掲示する。